

サポステにおける個別相談、適職診断、職場見学・体験などのお知らせ

厚生労働省宮崎県労働局・宮崎県委託事業

あなたの「働く」を応援します(相談無料)

「みやざき若者サポートステーション」/サポステ・プラス(以下サポステ)では、就職に向けての不安や悩みに関する個別相談(オンライン相談可)、適職診断、面接対策、職場見学・体験などを行っています。

申間市内の公共施設へ出張しますので、お問い合わせください(日程は調整可能)。ハローワーク日南への出張相談は左記の通りです。

●対象Ⅱ現在、仕事に就いておらず、就職を目指す15歳〜49歳までの方とその家族

●会場Ⅱハローワーク日南 1階相談室

●相談日Ⅱ7/18(金)、9/19(金)、11/21(金)、1/16(金)、3/27(金)

●時間Ⅱ12:30〜16:00

(お一人約45分の予約制)

●その他Ⅱサテライト都城へ直接の来所もご利用ください(平日9:00〜16:00)。

●みやざき若者サポートステーション/サポステプラス サテライト都城

(都城市東町4街区30号)
☎0986-36-6510

「第30回申間市美術展」並びに「写真小作品展」案内

【第30回申間市美術展案内】

申間市美術展の作品を募集します！
広く市民の皆さんに美術作品を発表し鑑賞できる場所を提供するため、今年も市美展の作品を募集します。今秋を彩る作品作りに挑戦・ご家族やご友人と一緒に作品を作ってみませんか。皆さんの自由な発想と表現豊かな作品をお待ちしております。

●作品部門Ⅱ絵画・写真・書道(3部門)

相続登記の促進に関する法務局からのお知らせ

相続登記制度が変わりました！

相続登記申請が義務化されます(令和6年4月1日)。

◎相続によって不動産を取得した相続人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記を申請しなければならぬことになりました。

◎正当な理由がないのに、義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。



宮崎地方務局
☎0985-22-5124

災害時の避難支援のために個別避難計画を作成しましょう

東日本大震災や近年の豪雨災害等において、高齢者や障がい者等多くの方が犠牲となられています。令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされました。

申間市では、地域の方々や福祉専門職等の皆様と連携して、個別避難計画の作成に取り組んでいきます。

●応募資格Ⅱ申間市・日南市・志布志市および大崎町の在住者並びに出身者、在勤者および在学者(15歳以上。ただし、中学生を除く。)

●申込方法Ⅱ10/27(月)9:00〜15:00 申間市文化会館ロビー

必要事項を記載した申込書(釈文用紙)は書道部門のみを持参し、出品料の支払いをあわせてお申し込みください。

●出品料Ⅱ各部門、作品1点1,000円(2点目は各500円を加算)。高校生は1点につき500円。

●賞Ⅱ各部門、特選・奨励賞・新人賞(初出品者)

●審査員Ⅱ絵画:上田雄二 写真:沼口啓美 書道:木佐貫弘志(敬称略)

●審査Ⅱ10/28(火)申間市文化会館小ホール

☆審査終了後、審査員との意見交換会を予定します。技法などについてのアドバイスを受けることもできますので、出品の有無にかかわらず自由にご参加ください。

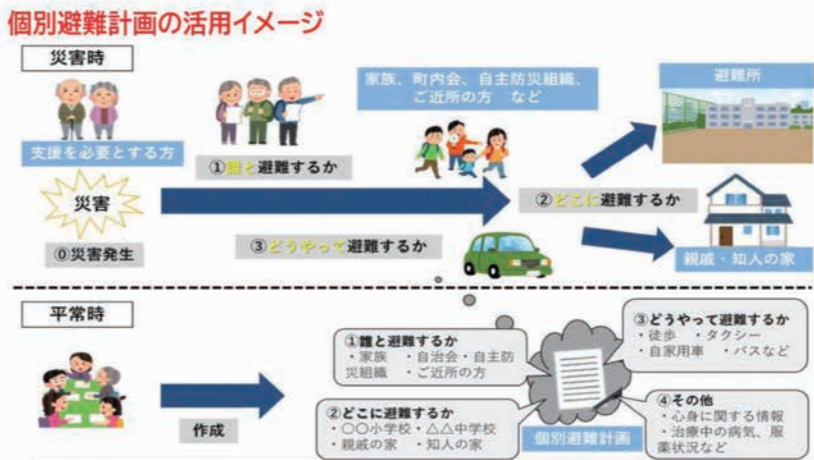
●結果公表Ⅱ受賞者には審査日以降に事務局が電話連絡いたします。

●表彰式Ⅱ11/2(日)申間市文化会館大ホール

※美術展の開催要項につきましては、市役所生涯学習課をはじめ、市公式サイト、各支所、申間市文化会館、申間市立図書館、中央公民館などの各施設に配布しています。

個別避難計画とは

災害時の避難に支援が必要な方(避難行動要支援者)一人ひとりに合わせた避難支援に関する計画のことです。災害発生時に、要支援者一人ひとりに対しての避難を支援できるよう、避難行動要支援者の方の状況や避難先、避難を支援する方法などを記載したものです。なお、避難を支援する方による災害時の避難支援を必ずしも保証するものではありません。



避難行動要支援者とは

災害時に自力で避難することが困難な方で、以下のいずれかの要件に該当する方

1. 要介護3以上の認定を受けている方。
2. 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている方。
3. 療育手帳Aを所持している方。
4. 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方。
5. 難病患者のうち、避難支援を必要とする方。
6. その他、災害時に特に支援を必要とする方(市に申請した方)

危機管理課 ☎55-1120

FAX 72-6727

健康づくり地域座談会のご案内

健康づくり地域座談会とは?

皆さまの健康づくりへの意識向上や健康情報発信の場として、市の保健師、管理栄養士などを講師とした健康講話を行っています。

●健康づくり地域座談会に申し込むことが出来る人は?

市内にお住まいの方でしたら、誰でもお申し込みいただけます。自治会、事業所、その他各種団体などでもお申し込みできます。

※日時、場所、内容などはご希望をお聞きし、調整します。

●これまでの内容は?

(入賞者には直接ご連絡します。)

●作品展示Ⅱ申間市文化会館(期間:10/30(木)〜11/3(月))

市公式サイト、フェイスブック、Instagram

●応募期間Ⅱ

「持参の場合」

10/27(月)9:00〜15:00

「インターネットの場合」

10/1(水)〜14(火)

※Facebook、Instagram

または市公式サイトに掲載されている応募要項を熟読し、記載事項に同意のうえ応募ください。



申間市美術展運営委員会事務局

市教育委員会生涯学習課文化係

☎55-1163(直通)

高齢者活躍人材確保育成事業「刈払機取扱講習」受講者募集

刈払機取扱講習を開催します。

●期日Ⅱ7/30(水)10:00〜12:00

●場所Ⅱ申間市シルバー人材センター(申間市農村環境改善センター内)

●参加料Ⅱ無料

●対象者Ⅱ申間市内にお住まいの60歳以上の方(令和8年3月31日時点で満60歳以上)

●定員Ⅱ5名

●申込方法Ⅱ所定の申込用紙または電話により、申間市シルバー人材セン